第８回千葉県内水面漁場管理委員会　議事録

１　日　　時　　令和4年9月16日（金）　午後1時30分から

２　場　　所　　水産会館　6階　会議室

３　出 席 者

委　　員　　粕谷 清、山﨑 明人、髙塚 洋勝、出山 輝夫、勝矢 久、
村尾 真一、近藤 昭彦、髙井 則之、吉冨 友恭

水　産　課　　篠原課長
漁業調整班　吉野主査

漁業資源課　　石黒課長
山田資源管理班長、植木副主査、武田副主査
藤元漁場環境整備班長

水産事務所　　銚子：岡本主査、髙橋技師
館山：赤羽主査
勝浦：宮嶋所長、古山技師

水産総合研究センター内水面水産研究所
河西所長

事　務　局　　玉井副技監、川合副主査

４　議事事項

（１）千葉県養殖用うなぎ種苗特別採捕許可方針について（協議）

（２）令和４年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について

（３）その他

５　審議経過

【玉井副技監】

皆さん、こんにちは。本日、出席予定の皆様、おそろいになりましたので、ただいまから第8回千葉県内水面漁場管理委員会を開会いたします。

それでは、粕谷会長から挨拶を申し上げます。

【粕谷会長】

皆さん、こんにちは。委員の皆様には、第8回千葉県内水面漁場管理委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

9月に入りまして、残暑は続いているものの、朝晩は過ごしやすくなってまいりました。この夏も豪雨等のニュースがあり、北陸から東北にかけては記録的な大雨が続き、内水面漁業にも影響が出ていると聞いております。一方、週末には大型で強い勢力の台風14号が日本列島に強く影響を与える予報となっており、被害が心配されるところでございます。

なお、体調面では、そろそろ夏の疲れも出てくる頃かと思いますので、皆様におかれましては、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。

本日の議題は「千葉県養殖用うなぎ種苗特別採捕許可方針」と「令和4年度全内漁管連東日本ブロック協議会に提出する議題等」となっております。いずれも重要な案件でございますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

【玉井副技監】

ありがとうございました。

ここで本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。

会議に出席できない旨、連絡のありました委員は、戸谷委員1名でございます。委員定数10名のうち9名の出席をいただいておりますので、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

次に、議長でございますが、委員会会議規程第3条の規定により、粕谷会長にお願いをいたします。

【粕谷会長】

それでは、私が議事を進行いたします。

まず本日の議事録署名人ですが、委員会会議規程第10号の規定により、私から指名させていただきます。村尾委員さんと髙井委員さんにお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題第1号「千葉県養殖用うなぎ種苗特別採捕許可方針について（協議）を上程いたします。

事務局より朗読をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

【粕谷会長】

続いて、漁業資源課から説明をお願いいたします。

【山田班長】

説明概要：令和4年12月1日以降における特別採捕許可の取扱いについて、時点・標章の更新及び行政手続等の押印見直しに伴う様式の変更のほか、従来どおりの内容で協議するもの。

【粕谷会長】

議題の朗読と説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

【近藤委員】

1点よろしいですか。

【粕谷会長】

はい、どうぞ。

【近藤委員】

どうも説明ありがとうございました。参考までになんですけど、やっぱり密漁というものは多いものなのですか。

【山田班長】

直近5か年の違反者検挙の数は、平成29年に2件、平成30年に1件、令和元年はございません。令和2年、令和3年もございません。令和2年には捜査関係機関から2件の照会

があったということにとどまっております。

【近藤委員】

ありがとうございました。

【粕谷会長】

ほかに何か。

【出山委員】

1つお聞きしたいと思います。6ページの条件の中の8項、それから報告、第12条の第1項と2項でございますが、その中で毎年、報告が上がってくるとは思うんですけれども、採捕した数字と養鰻業者、要するにウナギを育てる業者の購入数字が大分違うということで、先般、水産庁のほうからそういった発表があったんですけども、千葉県の場合にはどういう数字ですか。分かる程度で結構です。もし分かれば、数字でお示しをいただきたいんですけど。そのまた要因というのはどういう要因なのか。水産庁の話だと、密漁者が横流しをしているというようなことも言っていましたので、その辺もお聞きしたいと思います。

また、先ほどもありましたけども、昨年あたりは1キロ当たり100万から150万、高くても200万ぐらいだったんですが、今年あたりは300万、350万というような高値がついているというような状況でございます。我々、印旛沼の漁業組合ですけれども、とてもじゃないですけども、300万、350万の仕入れはできなかったというのが実情でありました。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【山田班長】

漁業資源課です。県内には養鰻業者さん、御承知のとおり3業者が国の許可を受けております。印旛沼漁協さんは、先ほどお話のあったとおり昨年度は池入れはなかったということですけれども、千葉県内で採捕される数量というのは他県に流れているということもあり、それが県外でどういう形で推移しているかというのは詳細まで把握しておりません。お話のあったとおり、国は、実際の許可で取られた数量と池入れの数量との乖離ということで、そちらのほうを透明化すべく、令和5年度から採捕許可制

度に移行しながら、令和7年度からは流通の適正化ということで、採捕から池入れまでをロット、ナンバーを付して、明確に分かるようにしようという取組をしておるところでございます。すみません、ちょっと答えになっていないところがあるんですけれども。

【出山委員】

それは、県としては妥当な指導だと思いますか。ただ、それが今の話だと、他県のほうにも流れているというようなことを今言われましたけども、例えばそれが千葉県内の養鰻業者のほうに行き渡っていれば、そんな高い値段がつかないというような、値上がりはしないというように思うんですけども、その辺はどうなんですか。今年は300万、350万というような、言っていますよね。ですから、我々、小さい養鰻業者としてはもう手が出せないと。それこそ養鰻業をしまわなきゃならないというような状況にもなってきている、そういう状況なんです。

また情報が入りましたら、細かい情報をお知らせ願いたいと思います。

【山田班長】

逐一、情報を提供させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【出山委員】

よろしくお願いします。

【髙井委員】

すみません、今の出山委員の御質問の内容でちょっと伺いたいんですけど、千葉県から他県に流通で流れているというのは、どちらの県というのが主なのでしょうか。

【山田班長】

流通の経過というのはまず採捕者が取扱業者に販売し、その取扱業者が知り得る養鰻業者に販売しています。主な取引先としては、こちらは把握しておりません。

【髙井委員】

個別の業者だけなのか、どこの県とか、どこの地方とか、そういうことも含めてあまり把握してない？

【山田班長】

そうです。

【出山委員】

それが分からないから、そういった高いあれになっちゃうんですね。それこそ密漁じゃないですけど、悪い、心ない業者がそういったところで横流しをしているから、そういった高いウナギになっちゃうんですね。確かに今、県の方々がいろいろ分からないというのは、実情だと思います。

【植木副主査】

漁業資源課、植木と申します。今、御質問いただいた千葉県からの出荷先がどちらかになるということですが、出荷先の県までは県としては報告をいただいて把握しておりますが、何分、業者さんの自主努力で販路を開拓されたということもあり、情報の取扱いにはくれぐれも配慮いただきたいということをお伝えいただいております。個々の販路については、この場で申し上げることができず、申し訳ありません。

【髙塚委員】

300万もするウナギを買って、営業になるの。ウナギになったら1匹幾らするのよ。

【出山委員】

だから営業にならないですよ。

【髙塚委員】

営業にならないじゃない。それで買った人らも営業にならないんでないの。だって、養殖して、大きくて。1匹、それこそ5,000円も6,000円もするんじゃないの。

【出山委員】

そうですよ。

【髙塚委員】

そしたら、やっている人らだって、買う人もいないでしょうよ。おかしい、そこが。それは国のほうで相場をきちんと決めるところまでやらなければ。

【出山委員】

今、ウナギ、食べられなくなっちゃうよ。

【髙塚委員】

食べられないよ。今でもそんなに食べない。

【山田班長】

すみません、先ほどちょっと説明が足らない部分があったんですけれども、千葉県内の流通に関しましては、採捕する採捕連合会、それから供給する取扱業者協会、それから養鰻業者の養鰻協議会で構成されました千葉県の需給委員会というところがございまして、そこの相談の中で価格が決定されております。何か思惑があって金額が決められたりではなくて、きちんとそういった三者で確認した上で価格形成がされているということを御承知いただければと思います。

【髙塚委員】

三者で協議して価格を決めるのもいいけども、最終的にウナギになって消費者に行く前には1匹幾らぐらいかかるんだよ。これで7,000円も8,000円もしたら、食う人いないでしょうよ。1匹7,000円もするウナギは、今だって150万から200万ぐらいのウナギだって、1キロでもって六、七千円するでしょうよ。そうすると、300万もするようなウナギの稚魚になったら、大きくなったら、300万だからってしっかり数が増えるわけではない、数は同じなのだから、そのウナギを食べる人がどこにいるんだというんだよ。そうやっても、業者の人は儲かるのかね。儲かるということは、今まで安く買っ

ていたときには、かなり儲かっていたということだから。

【出山委員】

いろんな御意見があると思いますけども、先日、私、成田山のほうに行ってみたんです。そうして参道にあるウナギ屋さんに寄りました。どのぐらいの価格で販売しているのか、店に出しているのか、店に入って実際食べてきました。そうしましたら、5,800円、参道でです。輸入は1,000円安いんですよ。4,800円。5,800円、4,800円、3,800円、もう5,000円近いです、鰻重1つが。そこに肝をつけると350円取られるんですよ。今、こういう状況にある。去年の価格を見ますと、もう上がったまま、成田山あたりでは上がったまま下げることはしないです。当組合は200円から300円下げましたけども、成田山あたりでは上がれば上がり放し。ですから、これからは、今言われたとおり、ウナギはもうほとんど市民の、それこそ口には入らなくなるような状況下になってくるのではないですかね。それには、先ほども言いましたけども、いろんな業者さん、つぶれてくるような業者さん、店をたたまなきゃならないような養鰻業者も出てくるんじゃないかと思いますね。

以上です。

【粕谷会長】

よろしいですか。私も需給委員会の委員長を仰せつかっているものですから、ただ、ウナギのことはなかなか難しい問題が多々あって、輸入ものもあれば国産品もあるというようなことで、銚子の滑川会長、採捕組合の組合長、あるいは取扱い業者、あるいは専門に養鰻をやっているという人。ただ、私もスーパーで地元産のウナギをパック詰めで値段をよく見るんです。2,300円ぐらいで白焼きです。今言われた成田山の参道で食べるのは商品だから、商品はその店のサービスによってみんな違うだろうと思うけど、ただ、原価で、パックでスーパーに出しているのが2,300円ぐらいです。地元産です。家庭で食べて2,300円ぐらいですから。

【出山委員】

当組合では、やはり今年からパックでやり始めたんです。それだと2,500円で出しているんですよ。

【粕谷会長】

店頭で鰻重だとか鰻丼を食べたものについては、その店によって多少違うということだけは理解してもらいたいと思いますね。

【出山委員】

お店で食べるのとパック詰めでは、これはもう値段が違うのは当たり前のことだよ。

【粕谷会長】

だから、市販されているものは、今言ったとおり、莫大なほうにはいかないけど、ただ、我々が見ているときに採捕者あるいは仲買業者、養鰻業者、みんなそれぞれが利益をそれにかけているものだから、消費者のところに一番しわ寄せが乗っかっちゃっていて、高くなっているというのが実情だと思うんですね。

我々も、需給委員会でも、採捕者、取扱い業者、養鰻業者と、すごい剣幕で、けんかのような感じでしたよ。そういう状態で値段が回っているものですから、なかなかウナギの相場というものは難しいものがあると。事実、ウナギの採捕数量と値段といろんなことをやると、やっぱり自然的に落ち込んでいくのかなという心配もありますけど、事実、今、そういう状態です。養鰻の人たちもそれなりに、じゃ、うちは安くやってやるよというならいいけど、みんなで掛けているから、みんな消費者のところには高いものが、ツケが回っているというのが今の現状なんです。私の分かる範囲で話ししました。

ほかに何かありますか。

【近藤委員】

ちょっと余計なことかもしれませんけど、私、昔、ウナギの専門家と話したことがありまして、そのとき、ウナギの低迷の一番の問題は土用の丑の日の習慣があるということ、あれがあるから需要が一時期に偏る、それでいろんな無駄とか高値が生じている。例えば国にブランド志向をやめろというか、日本人の習慣を変えるようなキャンペーンを行う、ちょっと突拍子もないですけども、そしてウナギの需要を年間通じて平準化させると、もう少し資源の加工率が上がるんじゃないかなと常々思っていた

のですけど、ちょっとこれは突拍子もないかもしれませんけど。

【粕谷会長】

それはありますね。一番上手にいけば、12月に取ったシラスを翌年の土用に間に合わせるというのが一番効率のいい養殖だそうですけど、そんなに大きくなるのですかというんだけど、やっぱりそれが一番効率のいいやり方だと。ただ、今言った土用の丑の日というのが一つネックだから、それが8月末だとか9月だとかになったら、また大分違うだろうけど、そういうことがある。

【近藤委員】

決して旬ではないんですよね。確かに、聞くところによると。

【粕谷会長】

ほかに何かありますか。

ウナギのことについてはなかなか、ウナギの生態系から始まって難しい問題ですから、消費のところまで持っていくと相当難しくなっちゃいますから、このぐらいでひとつ。

【髙塚委員】

ぬるぬるしているから。つかみどころがないから、ウナギは。

【粕谷会長】

よろしく。情報がまた方々から入り次第、こういう場で、また御審議いただけたらよろしいかと思います。

ほかに何かございますか。

それでは、意見も終わったようですから、質疑を終了し、これより採決に入ります。

議題第1号「千葉県養殖用うなぎ特別採捕許可方針について（協議）」について、議案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【粕谷会長】

挙手全員により、議案第1号は原案どおり可決、決定いたします。

次に、議題第2号「令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について」を上程いたします。

事務局より朗読と説明をお願いいたします。

【川合副主査】

（朗読）

説明概要：全国内水面漁場管理委員会連合会が令和5年度に中央省庁へ提案する項目について、連合会が作成した素案をもとに審議するもの。今年度提案項目との変更点は、被害件数等の時点修正のみで同文の案となっている。

【粕谷会長】

議題の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御意見、質問がございましたらお願いいたします。

【山﨑会長代理】

資料1の1ページ目について、お聞きできればと思うのですが、特定外来生物にウシガエルが入っているんですけれども、チャネルキャットフィッシュとかオクチバスとかいろいろ被害が出ているというのは、いろんな報道で、または研究機関からの報告もあって知っているんですけれども、ウシガエルの被害というのはどういったものが考えられるのかというのがもし分かったら、教えていただければと思うんですが。

【山田班長】

申し訳ございませんけれども、現在、手元で把握してございませんので、後ほど御報告させていただきます。

【山﨑会長代理】

ありがとうございます。ほかの種類は大体想像がつくんですけれども、共同漁業権

の中でウシガエルの被害があるということだったので、また後で分かったら教えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

あともう一点、ちょっとお伺いしたいのですけれども、放射性物質の影響が依然としてあるということで、とはいえ、前から比べると大分値のほうは下がってきていると思うのですが、利根川のほうのウナギの問題というのも、かなり利用者さんがいらっしゃる中で、早く解除してくれという声も結構あろうかと思うんですが、その辺の検討状況とか、もし分かったら教えていただければありがたいと思います。

【藤元班長】

漁業資源課の漁場環境整備班の藤元と申します。利根川のウナギについては、モニタリングのほうを継続してまいりまして、国で基準値100ベクレルを安定して下回るとしている50ベクレルを超えるものが、ここ3年ほどないというところも確認できており、国と解除に向けていろいろ協議を重ねてきたところです。利根川については、茨城県も同様に出荷制限かかっていますが、茨城県と千葉県と水産庁とで、今、解除の申請に向けて調整を行い、内容もおおむね整ってきたところです。先月、利根川の内水面の関係漁協さんに集まっていただいて、モニタリング結果及び国、茨城県との調整状況を御報告し、近く、解除申請に向けて動き出すことについて御了解をいただいたところです。

【山﨑会長代理】

ありがとうございます。ぜひ頑張っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【粕谷会長】

ほかに何かございますか。

【近藤委員】

私、実は原子力災害についてずっと10年以上、関わってきているんですけれども、研究者としまして、研究の成果、論文としては恐らく数千から数万あるんですね。

ほとんど英語で書かれています。ここにいろいろなこと、これから調査が必要だと書いてあるんですけど、実は結構分かっていることがいっぱいあるんだけれども、その成果が現場まで届いてないわけですよね。ですから、議論するとしたら、やはり科学の研究の成果と現場をもっとつなげるような仕組みというものを考えるのがいいんじゃないかという提案もあり得るかなと思います。先日も主要な英語の論文、データベースに2,000件集めたメールが来たんですけども、日本語とか含めると、もう確実に数万件超えています。いろんなことが分かっていますので、やっぱり科学と社会の関係に関する問題が、この原子力災害にあるんじゃないかなと、漁業の問題についてはあるんじゃないかなと思います。

あともう一点は、今後、内水面で考えなければいけないのは気候変動だと思うのですが、そろそろいろんな影響が見えているように思うんですね。例えば印旛沼の水質の問題にしても。何かしらこの気候変動にどう適応していくのかという、そういう観点からも、議題等の立て方もあるのではないかなというふうに考えております。2点です。

【吉冨委員】

私のほうは、内水面漁業の振興に関すること、法律のことも出ているんですけど、いろんな関連することとして、例えば29ページの6のところなどは教育や啓発のところが書かれていますけれども、内水面漁業に関係するいろんな周辺を取り巻く問題についてはここに触れられているんですけれども、全体の提案として、内水面漁業自体の普及啓発、必要性とか重要性みたいなものが後継者育成のためにも重要な課題だと思うのですが、こういうことというのは提案に入ってこないのでしょうか。その辺り、ちょっとお聞きしたいと思いました。

【川合副主査】

この提案項目については、一度、全内漁管連のほうで今年度の案ということでこちらに投げかけられているもので、その時点では、この項目以外の項目については出てきていないという状況です。

【玉井副技監】

補足させていただきます。内水面の提案の部分につきましては、全内漁管連のほうで検討会を持っていまして、その中でまずこの提案項目を決めてきております。それを各県の内水面漁場管理委員会に下ろしてきているところですけども、今、川合が説明しましたように、全内漁管連から来たものについては入っていないのですが、事務局を通じて、その部分について新たに項目を立てる、または既存の項目に追加するような、そういう提案とか回答が可能かどうかについては、確認をさせていただきます。先生の御意見につきましては、後で詳しくお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【粕谷会長】

ほかにありますか。

それでは、特に意見もなくなったようですので、質疑を終了いたします。

なお、この提案事項の内容は多岐にわたっておりますので、御意見がございましたら今月中に事務局へ御連絡いただき、その後、ブロック協議会へ意見を提出することについて検討したいと思います。このことをお含みの上、採決をお願いいたします。

議題第2号「令和4年度全国内水面漁場管理委員会連合会東日本ブロック協議会に提出する議題等について」、原案に賛成の委員は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【粕谷会長】

挙手全員により、議題第2号は原案どおり可決、決定いたしました。

なお、委員から御意見等があった場合、その後の取扱いについては関係の委員と私、事務局に御一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【粕谷会長】

異議なしとのことですので、そのように取り扱わせていただきます。

次に、議題第3号の「その他」ですが、皆様、何かございますか。

特になければ、本日の議題を全て終了いたします。

次に、会議次第5の「その他」、事務局から事務連絡をお願いいたします。

【川合副主査】

（事務連絡）

【粕谷会長】

それでは、これをもちまして第8回千葉県内水面漁場管理委員会を閉会とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

午後2時40分　閉会